

令和8年度 事業計画

《 基 本 理 念 》

「住民と共に歩み、生き、その人らしく暮らせる地域づくり」

《 基 本 方 針 》

近年、少子高齢化の急速な進行、人口減少、単身高齢世帯の増加など、地域社会を取り巻く環境は大きく変化しています。特に新型コロナウイルス感染症流行を発端に、地域のつながりの希薄化がさらに加速し、また世界情勢の変動等に伴う物価高騰により、地域社会を取り巻く環境は大きく変化する中で、住民の抱える福祉ニーズは更に多様化・複雑化しています。

そのことを踏まえ、33年ぶりに改定された「社会福祉協議会基本要項2025」に個別支援と地域づくりの一体的展開の原則が追加された通り、地域住民一人ひとりが尊重され、複雑かつ多様な問題を抱えながらも、社会との多様な関わりを基礎として、自立的な生活を継続していくことを支援する機能の強化が求められています。地域共生社会の理念である、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割をもって、助け合いながら暮らしていけることができる包摂的コミュニティ、地域や社会をつくる必要があります。

本年度は、新たに策定した第2次地域福祉活動計画（令和8年度～令和12年度）を元に、当協議会の基本理念である「住民と共に歩み、生き、その人らしく暮らせる地域づくり」の実現に向けて、住民主体の地域福祉活動を推進してまいります。

また、行政、行政推進員、民生委員・児童委員、関係団体、ボランティア、社会福祉法人・福祉施設等の関係機関との連携を一層強化し、地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制の構築を図り、下記の基本目標・基本計画の達成に向けて各種事業を実施してまいります。

《 基本目標・基本計画 》

基本目標1 福祉を伝える人づくり

基本計画① ボランティア活動の推進

② 福祉教育の推進

③ 広報・啓発活動の充実

基本目標2 誰もが安心して暮らせる仕組みづくり

基本計画① 相談支援体制の充実

② 福祉サービスの充実

③ 社会参加・生きがいづくりの推進

基本目標3 みんなで支えあうまちづくり

基本計画① 住民主体の地域福祉活動の推進

② 地域の交流の場づくり

③ 地域福祉活動の基盤強化